

平成21年度におけるDPCに関する調査（案）について

1 平成20年度調査の概要

DPC導入の影響評価を行うために、診断群分類の妥当性の検証及び診療内容の変化等を評価するために調査を行った。

調査の結果は、診断群分類毎の平均在院日数が減少傾向にある中、重症度の高い患者を避けるような傾向は見られておらず、診療内容に悪影響は認められないものと考えられる。

一方、これまで増加傾向にあった再入院率については、20年度も引き続き増加傾向がみられたが、その多くは、化学療法・放射線療法によるものであった。また、平成20年度改定において、同一疾患での3日以内の再入院については、1入院として扱うように算定ルールを見直したところであるが、今回の調査では3日以内の再入院の割合が減少していた。

2 平成21年度調査について

(1) 診断群分類の妥当性の検証及び診療内容の変化等、DPC導入の影響を評価すること

(2) DPC制度の在り方や調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等を検討すること

等を目的とした調査内容とする。

なお、当該調査のデータは、診療報酬の点数を設定する上で基本となるデータであり、DPC制度の根幹に関わるものであることから、一層のデータの質の向上等を図る。

ア 具体的な調査内容等について

① これまでと同様に、DPCの影響評価のための基礎的な調査として、7月から12月までの退院患者に係る調査とする。

なお、今年度においても急性期入院医療に係るデータを収集する目的から、一般病棟からそれ以外の病棟へ転棟した時点でもデータの提出を求めることとする。

② 再入院の動向については、平成20年度改定において、同一疾患での3日以内の再入院については、1入院として扱うように算定ルールを見直したところであり、再入院調査として引き続き調査する。

③ 適切なデータを提出できるよう、データの質を確保するための取組を

図ることとする。

- ④ 調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等を検討するための調査及び調査結果に基づいた詳細なデータ分析等を行う。
- ⑤ D P C制度の在り方について、D P Cによる医療の標準化や医療の質の向上など、より総合的な視点からの検証・分析を行うため、必要な調査についての検討を行う。

イ 医療機関からの意見交換（ヒアリング）について

当調査を補完し、適切な算定ルールの構築等について検討するため、平成20年度と同様にD P C評価分科会において、調査内容に基づいた意見交換（ヒアリング）を行う。

その他、適切にデータを提出できず、データの質に重大な疑問等があった場合には、D P C評価分科会において、その原因等について調査を行う。

この際、データが不適切であると考えられる場合には、何らかの措置を講じるようなルール作りの可能性も含めて、引き続き調査を実施する。

ウ 調査対象の医療機関

現在のD P C対象病院及びD P C準備病院に加え、D P C対象病院となる希望があり、以下の基準を満たす医療機関についても、新たにD P C準備病院として平成21年度調査の対象とする。

○ 当調査へ参加することができる病院の基準

- ① 看護配置基準が10対1以上である一般病棟を有する急性期病院であること。
※ 10対1以上を満たしていない病院については、満たすべく計画を策定すること。
- ② 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること。
- ③ 標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7月から12月までの退院等患者に係る調査」に適切に参加できること。

※ 中医協・基本問題小委員会における、D P C対象病院及び準備病院の基準についての議論により、今後見直しの可能性がある。